

「带状疱疹ワクチン」

～令和7年度から接種費用助成を開始します～

令和7年4月1日から、「带状疱疹ワクチン」が定期接種に位置付けられます。

対象となる方には、4月に入りましたら個別にご案内を郵送しますので、接種を希望される方は、内容をご確認のうえ、直接、医療機関にお申し込みください。

带状疱疹とは

- 带状疱疹は、「水ぼうそう」と同じウイルスの「水痘・带状疱疹ウイルス」が原因となる病気で、治った後もウイルスは症状を出さない状態で体内に潜み続けており、それが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。
- 合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

助成対象

接種日時点で、次の年齢の新冠町内に住民登録がある方

- ①年度内に65歳を迎えられる方
- ②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い病気のある方
(主治医にご相談ください)

注) 経過措置として5年間、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳のほか、令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

带状疱疹ワクチンは2種類あります

带状疱疹ワクチンは「組換えワクチン」と「生ワクチン」の2種類あります。

接種方法や効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。※詳細は裏面をご覧ください

【近隣の带状疱疹ワクチン取扱い医療機関】

医療機関	電話番号
新冠町立国民健康保険診療所	0146-47-2411
日高徳洲会病院	0146-42-0701
山田クリニック	0146-43-0008
駒木クリニック	0146-45-0123
仲川内科胃腸科医院	0146-42-0345
石井病院	0146-42-3031
勤医協厚賀診療所	01456-5-2711
新ひだか町立静内病院	0146-42-0181

《注意事項》

医療機関により、接種費用が異なったり、「生ワクチン」の取り扱いが無い場合があります。詳細は直接、医療機関にお問い合わせください。

～裏面もご確認ください～

【帯状疱疹ワクチンの効果や特徴について】

ワクチン種類		生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK社)
時間経過に伴う予防効果	接種後 1年時点	6割程度	9割以上
	接種後 5年時点	4割程度	9割程度
	接種後 10年時点	—	7割程度
ワクチンの特徴	接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
	接種回数と間隔	1回	2回
	接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能
R7町内医療機関の接種費用		8,000円を1回	22,400円を2回
助成回数		必要回数を生涯1回	
助成割合		町内医療機関の接種費用の5割	

※助成費用は、町内医療機関の接種費用の5割を上限とします。

※助成対象者で、生活保護を受給されている方は、接種費用の全額を助成します。

令和7年度の予防接種費用助成額の変更等について

【予防接種の対象及び助成額等】

接種した費用に、5割（インフルエンザは6割）の助成割合を掛けた額を助成します。

※ただし、接種費用は、接種日の属する年度の町内医療機関接種費用を上限とします。

区分	ワクチン種類	主な対象者	R7助成上限額	
定期接種 (B類疾病)	高齢者肺炎球菌(23価)	65歳	3,800円/回	
	新)帯状疱疹	生ワクチン	65歳	4,000円/回
		組換えワクチン	65歳	11,200円/回×2回
	新型コロナウイルス	65歳以上	医療機関の接種料金が決まりましたら、改めて周知します。※9月頃	
インフルエンザ(季節性)	65歳以上			
任意接種	インフルエンザ(季節性)	中学生以下	4,800円/回	
	麻しん風しん混合	①20~40歳以下の女性 ②妊娠してしている女性の夫及び同居者		

※病状や経過措置などにより上記以外の方でも接種可能な場合がありますので、不明な場合は医療機関または役場保健福祉課までお問い合わせください。

※助成対象者で、生活保護を受給されている方は、接種料金の全額を助成します。

※その他の定期接種(A類)は、引き続き接種費用の全額を助成します。

【助成対象外の方で接種を希望される方】

全額自己負担にはなりますが、助成対象外でも接種可能な場合がありますので、接種を希望される方は、直接、医療機関へお問い合わせください。

《お問合せ先》

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 (TEL 0146-47-2113)